

平成 25 年 12 月 20 日

「関西広域中小企業再生ファンド」の組成について

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、関西地域（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）の中小企業の再生を支援することを目的とする「関西広域中小企業再生ファンド」の組成について合意し、組合契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本ファンドは、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な関西地域の中小企業を対象に、中長期的に金銭債権の買取や株式出資等の投資を行い、債務の軽減等を図るとともに、継続的な経営支援を行い、中小企業の再生を支援するものです。

ファンド総額は33億円で、うち当機構が16.2億円を出資する他、関西地域に本店を置く金融機関及び大阪府・兵庫県・和歌山県の各信用保証協会が出資します。ファンド運営は、株式会社ルネッサンスキャピタルグループの100%出資子会社であるルネッサンスキャピタル株式会社と、株式会社地域経済活性化支援機構の100%出資子会社であるREVICキャピタル株式会社が共同で行います。

ファンドからの投資先は、地域の経済活力や雇用の維持に大きな役割を果たす中小企業であって、関西地域の中小企業再生支援協議会（経済産業省委託事業）での再生計画策定支援を受けた企業などを主な対象としています。

中小企業金融円滑化法の最終延長の期限が到来したことを踏まえ、当機構では、中小企業再生を財務面、経営面から支援する中小企業再生ファンドの組成を促進しているところであり、ファンドへの出資を通じて、再生に取り組む中小企業を支援しております。本件を含め、本日までに全国で41の中小企業再生ファンドを組成し、ファンド総額1,314億円のうち、592億円の出資を行うこととしています。各ファンドからの投資先累計は11月末現在で222社となっており、中小企業の再生支援が着実にすすめられているところです。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 担当：杉浦、豆谷

電話：03-5470-1570（ダイヤルイン）

関西広域中小企業再生ファンドの概要

組 合 名	関西広域中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合
地 域	関西地域（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
出資総額	33 億円
無限責任組合員	ルネッサンスキャピタル株式会社（※1） REVICキャピタル株式会社（※2）
有限責任組合員	(株)りそな銀行 (株)池田泉州銀行 (株)関西アーバン銀行 (株)紀陽銀行 (株)近畿大阪銀行 (株)但馬銀行 (株)みなと銀行 大阪厚生信用金庫 大阪シティ信用金庫 大阪信用金庫 きのくに信用金庫 十三信用金庫 日新信用金庫 播州信用金庫 姫路信用金庫 大阪府中小企業信用保証協会 兵庫県信用保証協会 和歌山県信用保証協会 中小企業基盤整備機構
設 立	平成 25 年 12 月 20 日

（※1） ルネッサンスキャピタル株式会社

本社所在地：東京都千代田区
 代表取締役：小布施 敦士
 設 立 日：平成 21 年 8 月
 資 本 金：10 百万円
 事 業 内 容：投資事業有限責任組合の運営等

（※2） REVICキャピタル株式会社

本社所在地：東京都千代田区
 代表取締役：田中 雅範
 設 立 日：平成 25 年 6 月
 資 本 金：1,500 百万円
 事 業 内 容：投資事業有限責任組合の運営等